

先端科学技術支援センターのサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 5者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

応募を検討する施設の特徴・条件について

①県として施設の適正な維持管理のみを求め予算額を抑制するのではなく、広報等に関する予算額を増額し集客増を目指すということであれば、応募を検討する余地がある施設と考える。

サウンディング調査の参加について

①県内施設で自社が受注可能と考える施設から話を聞きたいと考えた。前回公募時に飲食や宿泊面の運営に問題を感じたのでその辺りを聞いてみたい。

②県内に支店が多数あり地の利を活かせること、建物管理など事業内容に精通していること、県内外で指定管理業務を実施しておりノウハウがあることから、受注可能と考える施設から話を聞きたい。

③従前から当該施設を目にする機会があり気になっていたこと、及び建物管理業務を専門としていることから、参入の可能性を検討するため参加した。

募集要項の構成について

①宿泊施設稼働率の目標及び実績を記載すれば、積算の際の参考となる。

②施設利用者数、指定管理料のうちコロナ関連の減収補填額、現指定管理者の外部委託費などを明示すれば、申請者が積算の参考となる。

③食堂営業等に関する事項において、外部委託営業の場合は売上高の3.5%以上を指定管理者収入として管理運営費に充当することと記載されており、収入が確保できるものと印象付けるが、現状としては収入を得ることが難しい。そのため、食堂営業は施設利用者の利便性向上に資するサービスであり、必ずしも収入が得られるものではないことを明記すべきである。

④新型コロナウイルス感染症のまん延など、指定管理者の不可抗力による営業停止などによる収入減が生じた場合において、県との協議の場があることを明記して欲しい。また、レストラン運営などリスクの高い業務に関しては営業情報を提供いただきたい。

⑤緊急時の対応について、県と指定管理者の役割を明記すべき。特に避難所指定されている場合は、どのタイミングまで指定管理者が管理すべきか不明瞭であり混乱を招く。

公募期間について

①維持管理だけを目的とする内容であれば2ヶ月で十分であるが、集客増を目指すのであれば関係団体との協議が必要となるため、より長期間必要である。

②現地説明会から1ヶ月あれば十分だが、質問に対する回答が遅いとなると厳しくなる。

③ガイドラインの2ヶ月で問題ない。

④共同体による参入を検討しており、関係者との調整が必要となるため、ガイドラインの2ヶ月よりも長い方が理想的である。

⑤ガイドラインの2ヶ月で問題ない。

自主事業の充実について

①地域の食材を活かしたレストランのメニュー作りや、地域の魅力を活かした事業が考えられる。

②現在はコロナ禍のため、自主事業の実施は難しい状況であるが、過去に様々な集客イベントを実施しており、今後も同様の事業を計画していく。

③現時点で具体的に想定していないが、他の指定管理施設でイベントや講座を企画・運営している。また、近隣の営業所で給食業務を実施しており、弁当配達やケータリングサービスも対応可能であるため、様々なサービスが実施できる。

④播磨科学公園都市はエネルギーや科学に重点を置いた地域だと考えており、当社のノウハウを活かした地域づくりに貢献できると考える。

適切な指定期間について

①4～6年が適当だと考える。

②新築なら長い方が良いが、当該施設の場合、老朽化などリスクが高くなるため5年が適当だと考える。

③例えば10年とした場合、設備投資が実施できるため、長期間の指定期間の方が望ましいと考える。また、集客イベントに関してもノウハウ蓄積により、その施設に合うイベントが実施できると考える。

④経験則から5年が最もバランスがよいと考える。

⑤5年が適当だと考える。

事業の継続について

①1ヶ月程度の準備期間があれば問題ない。

②適切な引継ぎができる場合は、3ヶ月程度の準備期間があれば問題ない。継続雇用に関しては、当社の雇用条件などを提示して納得いただける場合は、継続雇用は可能である。

③指定管理者が変更する場合は、責任を持って対応していく。

④引継ぎ期間は3ヶ月のケースが多いが、当該施設は宿泊機能を有するため、半年程度必要と考える。なお、現雇用者について、雇用条件を提示して納得いただける場合は、継続雇用は可能である。

⑤3ヶ月程度の準備期間があれば問題ない。現在の雇用者に関しては、当社の雇用条件などを提示して納得いただける場合は、継続雇用は可能である。

公募情報の適切な周知方法について

①県HPや県広報誌に掲載しているのであれば問題ない。

②県HPに掲載しているのであれば問題ない。サウンディング調査参加者へは掲載した旨の連絡をいただきたい。

③県HPの掲載以外に、入札情報サービス会社への情報提供や地元会社(姫路ビルメンテナンス協会など)へのアプローチは効果があると考える。

④過去は営業所のある地方公共団体HPの閲覧をしていたが、今は情報提供サービス業者と契約して情報入手している。

⑤県HPに掲載しているのであれば問題ない。ただし、県HPにおいて、県内市町の公募情報も含めた情報提供を希望する。

担当者：企画県民部科学情報局科学振興課 小西

TEL：078-362-3335

メール：katsuya_konishi@pref.hyogo.lg.jp